

# 第17回

マンション管理員検定試験に係る

## 免除講習のご案内

【募集期間】 令和元年5月中旬から随時募集

【申込締切】 令和元年8月23日（金）消印有効

【受講資格】

年齢・性別・学歴・国籍・経験等による制限はなく  
どなたでも受験することができます。

一般社団法人 マンション管理員検定協会

## <免除講習とは>

当協会が主催する『免除講習』（「建物の区分所有等に関する法律」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に関する講習）を通学又は通信受講し、一定の成績を修めた者は、同分野に関する十分な知識を習得しているものとみなし、第17回マンション管理員検定試験において、その出題範囲のうち「8.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること（2）」に該当する5問（問46～問50）を免除する講習です。

## <免除講習 受講手続きの流れ>

### 1 申込受付締切 令和元年8月23日（金）<当日消印有効>

- ・免除講習 受講料（17,800円）のお振込み
- ・免除講習 受講申込書の郵送（持参受付は行っておりません）

### 2 発送目安 令和元年5月中旬から随時・・・受講DVDの発送

- ・受講申込書及び受講料確認後、1週間を目安に発送いたします。万が一届かない場合は、検定事業部（03-3524-8150）までご連絡下さい。

### 3 講習日 令和元年5月中旬から随時、受講開始

- ・ご自宅などご都合の良い場所・時間にDVDご視聴の上、修了試験を実施し、令和元年9月4日(水)までに(必着) 特定記録にてご郵送下さい。
- ・受講時間確保のため、なるべく早めのお申込み及びご受講を推奨いたします。

### 4 結果通知 修了試験をご郵送いただいた方から随時、発送

個々に判定し、結果を通知いたします。講習の理解度を確認する修了試験の結果によっては、受講修了書が発行されない場合がありますので予めご了承ください。なお、受講時間確保のため、早めのお申込み及びご受講を推奨いたします。

## <マンション管理員検定試験 免除講習内容>

### 1. 免除講習の概要について

#### (1) 受講資格

年齢・性別・学歴・国籍・経験等は、一切問いません。

(2) 受講料

免除講習の受講料は、17,800円です(※)

(※ 修了試験代等は、含まれますが、指定テキスト代は、受講料に含まれません)

(※ テキストは、以下の<指定テキスト>を使用します)

<指定テキスト>

改訂3版 マンション管理員検定公式テキスト 【別売】

発行：株式会社日本能率協会マネージメントセンター

著者：一般社団法人マンション管理員検定協会

価格：2,700円(税込)

※指定テキストは、受講前にご自身でご購入頂くか、免除講習のお申込時にあわせてお買い求め頂くことができます。別紙「受講申込書」の指定テキスト欄に有無について、○印をお付け下さい。

※免除講習のお申込時にご購入を希望される方は、受講料17,800円とあわせて、指定テキスト代2,700円の合計20,500円をお振込下さい。受講DVD発送時に同封致します。

※受講前にご自身でご購入を希望される場合は、弊協会ホームページもしくは、全国主要書店にてお買い求め頂けます。

(3) 講習実施方法

1. 令和元年5月中旬以降、随時、受講DVDを発送いたします。
2. ご自宅などご都合の良い場所・時間でご視聴いただき、講習の理解度を確認する修了試験を実施の上、令和元年9月4日(水)まで(必着)に特定記録郵便にてご返送(郵送)下さい。なお、その際に係る切手代等の実費は、ご本人負担とします。
3. 申込者の都合により申し込みを取り消した場合、9月4日(水)までに修了試験をご郵送いただけなかった場合等においても、受講料の払い戻しはいたしません。

(4) 講習内容

マンションの管理に関する 法令及び実務に関すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物の区分所有等に関する法律</li><li>・マンションの管理の適正化の推進に関する法律</li></ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※ マンション管理士試験、又は、管理業務主任者試験の「建物の区分所有等に関する法律」「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に該当する箇所</p>
------------------------------	--

(5) 注意事項

第17回マンション管理員検定試験において、5問免除申請をされる方は、必ず受験申込書の第17回マンション管理員検定試験に係る免除講習 修了(予定)の□に✓印を記載の上、受験申込をして下さい。万が一、当講習を受講した者で、5問免除されない場合には、個別に通知いたします。

なお、当免除講習の受講修了に伴う免除申請は、第17回マンション管理員検定試験においてのみ有効となります。また、修了者が、マンション管理士試験及び管理業務主任者試験において、免除申請される講習ではありません。

## 2. 申込手続きについて

### (1) 受講申込書の提出

- ・ 受講申込書に、必要事項を漏れなく記入して下さい。
- ・ 記入の際には、黒又は青のボールペンをご使用下さい。

### (2) 受講申込書の顔写真について

免除講習の申込時に本人との照合に用いるため、以下の点に注意し、本人と判断できる、鮮明な写真を1枚ご用意下さい。また、裏面には必ず氏名を記載して下さい。

- ・ サイズは、パスポート用と同じ、縦 4.5cm×横 3.5cm（顔の大きさは、縦 2.5cm以上）のもので、両肩が映っているものであること。
- ・ 申込提出前3か月以内に撮影した、カラー撮影であること。
- ・ 無背景で、無帽かつ濃い色のレンズの眼鏡、マスク等を着用していないもの。
- ・ 身体は、正面を向いた、上半身（胸から上）のものであること。

### (3) 受講料の振込み

- ・ 免除講習の受講料は、払込取扱票を使用し、郵便局の窓口かATMで支払い、又は、金融機関にて、下記いずれかの口座に受講料（17,800円）をお振込み下さい。
- ・ お振込みに要する振込手数料等の実費は、ご本人負担とします。

#### <受講料振込口座>

○郵便局 00110-6-263332  
(加入者名：『マンション管理員検定協会』)

○三菱UFJ銀行 日本橋支店 (普) 0104385  
(口座名義：『マンション管理員検定協会』)

- ・ 振込みの際に金融機関より発行される、振込伝票、受領証、その他振込の記録となるもの（コピー可）を、免除講習 受講申込書と同封して下さい。なお、振込の控えをもって領収証とさせていただき、領収書の発行は行いませんので予めご了承下さい。
- ・ 受講料は、申込者の都合による取り消し、都合により受講できなかった等の理由の如何に因らず、1度お振込いただいた受講料はいかなる場合でも、払い戻し手続きは行っておりませんので、予めご注意下さい。

### (4) 申込受付締切日

**令和元年8月23日（金）当日消印有効**

※ 8月23日（金）までに、免除講習の受講料のお振込み、及び、受講申込書の送付（消印有効）を完了して下さい。万が一、間に合わない恐れがある場合は、検定事業部（03-3524-8150）までご連絡下さい。

### 3. 受講DVDの発送について

- ・ 受講申込書及び受講料の確認後、令和元年5月中旬から随時、受講DVDを発送いたします。
- ・ ご自宅などご都合の良い場所・時間でご視聴いただき、講習の理解度を確認する修了試験を実施のうえ、令和元年9月4日(水)までに(必着)、特定記録郵便にてご返送(郵送)下さい。なお、その際に係る切手代等の実費は、ご本人負担とします。

### 4. 免除講習の受講結果について

- ・ ご自宅などご都合の良い場所・時間で、受講DVDご視聴いただき、講習の理解度を確認する修了試験を実施のうえ、ご返送(郵送)いただいた方から随時、免除講習の受講結果を発送いたします。
- ・ なお、講習の理解度を確認する修了試験の結果によっては、受講修了書が発行されない場合があります。この場合は、受講者に個別に通知いたします。

### 5. 個人情報の取り扱いについて

- ・ 収集した個人情報は、免除講習終了後も当協会において保有します。これらの情報は、統計資料の作成等講習事務を適正かつ円滑に実施する目的のみに利用するとともに、適正に管理をいたします。

＜郵送・お問い合わせ先＞

一般社団法人 マンション管理員検定協会

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目17番18号 ジュエル銀座ビル6階

Tel : 03-3524-8150 (検定事業部) Mail : kentei@m-kanken.or.jp